

平成 29 年 11 月 21 日

保護者 各位

沖縄県立陽明高等学校
沖縄県立陽明高等支援学校
校長 知名 朝次
(公印省略)

交通安全に関する指導及び懲戒規定の追加について

現状

平成 28 年度入学者から自転車通学が増え始め、生徒自身も学校に対する前向きな気持ちの表れでもあり、とても良い兆候だと思います。しかし、自転車を利用して通学する生徒が増えた一方、自転車の利用マナーの悪さも目立ってきてています。学校の高台という立地のため、時間のゆとりをもって運転する必要がありますが、時間に間に合わせようと近隣住宅の敷地に無断駐輪し、苦情が何度かありました。現在、生徒指導の交通安全の規定では、自動二輪や車両等の指導規定はあるものの、自転車についての規定がありません。2015 年に道路交通法の改正が施行され自転車は車両扱いとなりました。今年度から生徒の自転車通学者の意識向上のために自転車講習会を開き、自転車のマナーやルール等を周知していますが、どうしても一歩踏み込んだ指導が必要な生徒がいます。

自転車通学者総数 … 128 3 年 ; 22 (H27) 2 年 ; 51 (H28) 1 年 ; 55 (H29)
未登録者数 … 12

【目的】

生命尊重の教育を礎として「情操豊かな人間性」と「自立と自律の精神」を培うため、自転車通学者に対しても指導・支援・教育していく。

自転車に関する違反行為（校内外の無断駐輪、未登録等）への指導及び懲戒

- 1 回目 … 反省文
- 2 回目 … 記録簿指導・奉仕活動（3 日間）
- 3 回目 … 教頭指導・奉仕活動（5 日間）
- 4 回目 … 厳重注意（校長 + 保護者）
- 5 回目 … 懲戒指導の対象

* 11 月・12 月を周知期間とし、1 月から実施となります。